

記載例

※この届出で、住所異動等の手続きをすることはできません。(転居や転出等をする場合には、この届出とは別に住所異動の手続が必要です。)
 ※記入には、消せるボールペンは使用しないでください。届書は、ていねいにご記入ください。

離婚届

令和 ○年 ○月 ○日 届出

届出する日付を記入してください。

氏名は、戸籍のとおり楷書で記入してください。
 ※外国籍の人の氏名は、氏と名に区分し、カタカナで氏・名の順に記入してください。(漢字圏の国の人を除く) また、外国籍の人の生年月日は「西暦」を付けて記入してください。

住所欄は、届出をする時点での住所(住民登録しているところ)を記入してください。
 住所に方書(アパート名等)ある場合も、漏れがないように記入してください。

(1) 氏名	夫 桐生 翔平	妻 桐生 春奈
生年月日	昭和○○年○月○日	昭和○○年○月○日
住所	群馬県 桐生市 織姫町 1番地 1号	群馬県 桐生市 相生町 ○丁目 65番地 の3
本籍	群馬県 桐生市 菱町 ○丁目 1234番地 5	群馬県 桐生市 相生町 ○丁目 12番地 3
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚	<input type="checkbox"/> 和解
婚姻前の氏に	夫 桐生 翔平	妻 桐生 春奈
同居の期間	令和○○年○月○日から	令和○○年○月○日まで
別居する前の住所	群馬県 桐生市 菱町 ○丁目 1234番地	群馬県 桐生市 相生町 ○丁目 12番地
別居する前の世帯のおもな仕事	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
夫妻の職業	夫 桐生 翔平	妻 桐生 春奈
届出人署名	桐生 翔平	桐生 春奈
連絡先	夫 090 (1234) xxxx	妻 080 (5678) xxxx

本籍欄は、都道県名から記入してください。
 ※筆頭者とは戸籍のはじめに記載されている人です。夫の氏で婚姻した場合は夫が筆頭者になります。

※外国籍の人は「国籍 ○○」と記入してください。

父母が離婚や死亡している場合も、「父母の氏名」欄の記入は必要です。
 養父母がいる場合は、その氏名を記入してください。

夫妻の職業は、国勢調査のある年のみ記入してください。

届出人がそれぞれ自筆で署名してください。
 ※届出人の押印は任意です。

日中、連絡のとりやすい電話番号を記入してください。

協議離婚以外の場合は、審判書の謄本等の添付書類が必要となります。
 ※届出期間は、調停の成立・審判又は判決の確定等の日から10日以内です。
 ※上記期間内に申立人が届出しないうちは、相手方も届出できます。

成年者2名の証人が必要となります。証人がそれぞれ自筆で署名してください。
 ※証人2名の押印は任意です。
 ※裁判離婚の場合は、証人は不要です。

署名	清瀬 義夫	仲町 秋子
生年月日	昭和○○年○月○日	昭和○○年○月○日
住所	群馬県 桐生市 相生町 三丁目 220番地 の1	栃木県 足利市 本城 三丁目 2141番地 パイツ本館D203
本籍	群馬県 桐生市 相生町 三丁目 220番地 1	東京都 新宿区 歌舞伎町 一丁目 4番地

離婚後の氏・本籍について(詳細は別紙をご覧ください)
 ※婚姻の際に氏を改めた者は、離婚により婚姻直前の氏に戻ります。
 ※離婚後、婚姻直前の氏に戻らずに、婚姻中の氏を称する場合は、離婚届と同時に「離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法第77条の2の届)」の届出が必要です。ただし、現在の氏と婚姻直前の氏が同じ場合は前記の届出は不要です。
 また、離婚届提出時に1度旧姓に戻った場合、3ヶ月以内であれば離婚の際に称していた氏を称する届出(戸籍法第77条の2の届)を提出することができます。
 なお、離婚届と同時に前記の届出をする場合は、「婚姻前の氏にもどる者の本籍」欄は記入不要です。
 (※この記載例は、離婚後「妻が婚姻前の旧姓にもどり、新しい戸籍をつくる」場合です。)

夫妻の間に未成年の子がいる場合は、子の親権者になる方の欄に、子の氏名を記入してください。
 ※子が複数いる場合も、氏は省略せずに記入してください。

父母が離婚するときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定められています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。
 ・未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにするしをつけてください。
 面会交流について取決めをしている。
 まだ決めていない。
 ・経済的に自立していない子(未成年の子に限られません)がいる場合は、次の□のあてはまるものにするしをつけてください。
 養育費の分担について取決めをしている。
 まだ決めていない。

夫妻の間に子がいる場合は、該当する項目にそれぞれ□をしてください。

夫妻が別居していない場合は、(7)欄「別居したとき」は空欄となります。
 夫妻が別居していない場合は、(8)欄「別居する前の住所」は、夫の住所を記入してください。

別居をする前(同居中の場合は現在)の世帯のおもな仕事について、該当する番号に○してください。